

子育ては人生で  
かけがえのない時間



やまざき あいか 平成24年度採用  
出納局会計課 出納・決算班 **山崎 愛加** [行政]

**主な経歴**  
平成24年度～ 気仙沼地方振興事務所 総務部 管理班  
平成26年度～ 震災復興・企画部 震災復興・企画総務課 企画調整第二班  
令和元年6月～ 環境生活部 食と暮らしの安全推進課 環境水道班  
令和5年6月～ 現職

**【休暇制度取得詳細】**  
産前・産後休暇、育児休業(平成29年7月～令和元年4月)  
育児部分休業(令和元年5月～令和元年10月)  
産前・産後休暇、育児休業(令和3年12月～令和5年5月)  
育児時間(子どもが1歳6か月未満の場合取得可能)(令和5年6月～令和5年8月)  
育児部分休業(令和5年8月～現在)

女性県職員の育児休業取得率は100%であり、とても取得しやすい環境だと思います。育休中は仕事とは違った大変さもありましたが、仕事のことから一旦離れて子育てに集中できたため、人生の中でかけがえのないものとなりました。復帰と同時に異動ということで不安な面もありましたが、周りの方が丁寧にフォローしてくれたので相談もしやすく、徐々に仕事に慣れていくことができました。現在1時間の育児部分休業を取得しており、勤務時間に限りがあるため、物事に優先順位をつけて効率よく仕事を処理していくことを心がけています。子どもの体調不良等で急に休まなければならないことがあるので、普段から情報共有を図り、書類の整理や進行状況の可視化に努めています。

*Message* [宮城県職員を目指すあなたへ]

宮城県では、育休取得が「当たり前」の職場環境が整っています。希望すれば3歳になるまで取得できるので、しっかり子育てに専念できます。また、部分休業等の勤務時間短縮制度も浸透しているので帰りにくい雰囲気などもなく、メリハリをつけて働くことができます。とても働きやすい職場なので、ぜひ、一緒に働きましょう!

主な仕事と子育て両立支援制度

	制度名	内容
出産	産前・産後休暇	出産予定日の8週間前(多胎妊娠の場合は14週間前) から産後8週間までの期間
	出産補助休暇	妻又は子若しくは子の妻の出産に係る入院等の日から産後2週間の間に2日以内
育児	育児休業	子どもが3歳になるまでの期間
	部分休業	子どもが小学校に入学するまでの期間、1日2時間以内
	育児参加休暇	妻又は子若しくは子の妻が出産する場合、出産予定日8週間前から産後1年の期間に5日間
	育児短時間勤務	子どもが小学校に入学するまでの期間、職員が勤務パターンを選択して勤務することが可能
	子の看護休暇	子どもが中学校に入学するまでの期間、1年間で5日以内(子どもが2人以上の場合は10日以内)
	学校等行事参加休暇	子どもが中学校を卒業するまでの期間、1年間で2日以内(子どもが2人以上の場合は3日以内)

※出産補助休暇と育児参加休暇は「孫休暇」として祖父母となる職員も取得できます

女性職員の育休取得率  
[令和4年度]

100%

男性職員の育休取得率  
[令和4年度]

65.4%

仕事にも育児にも積極的に  
取り組むことができる環境です



こびやま あつみ 平成28年度採用  
経済商工観光部 富県宮城推進室 政策推進班 **小椋山 篤実** [行政]

**主な経歴**  
平成28年度～ 東部県税事務所 課税第二班  
平成31年度～ 保健福祉部 子育て社会推進課 保育支援班  
令和5年度～ 現職

**【休暇制度取得詳細】**  
育児休業(令和4年7月～令和4年12月)

子どもの成長を毎日間近で感じられる喜びが大きく、育児休業を取得して本当に良かったと思います。ミルクが飲めるようになってからは、ワンオペでも対応できるようになり、互いにうまく息抜きしながら夫婦で楽しく育児ができました。当時在籍していた部署は業務量が多いにもかかわらず、育児休業取得を応援してくれたことに感謝しています。復帰後は毎日娘が恋しく、素早く退庁できるように仕事の効率性や優先順位に気を遣うようになりました。業務においては、周囲の協力は不可欠であるため、業務の進捗状況の報告を細かく行い、班員と共有することを常に意識しています。子どもはよく体調を崩すため、いつ休むか分からないという状況を班員に理解いただくことも重要です。

*Message* [宮城県職員を目指すあなたへ]

共働きで仕事と育児を両立している職員が多く、育児への理解がある職場なので安心してライフプランを構築できます。業務量が多い部署でも、適切に業務管理がされているので、仕事にも育児にも積極的に取り組むことができる環境です。私自身民間企業から転職して現職に就いていますが、公私ともに充実した日々を送っております。ぜひ県職員として活躍することを検討してみてください。



環境生活部 環境政策課長

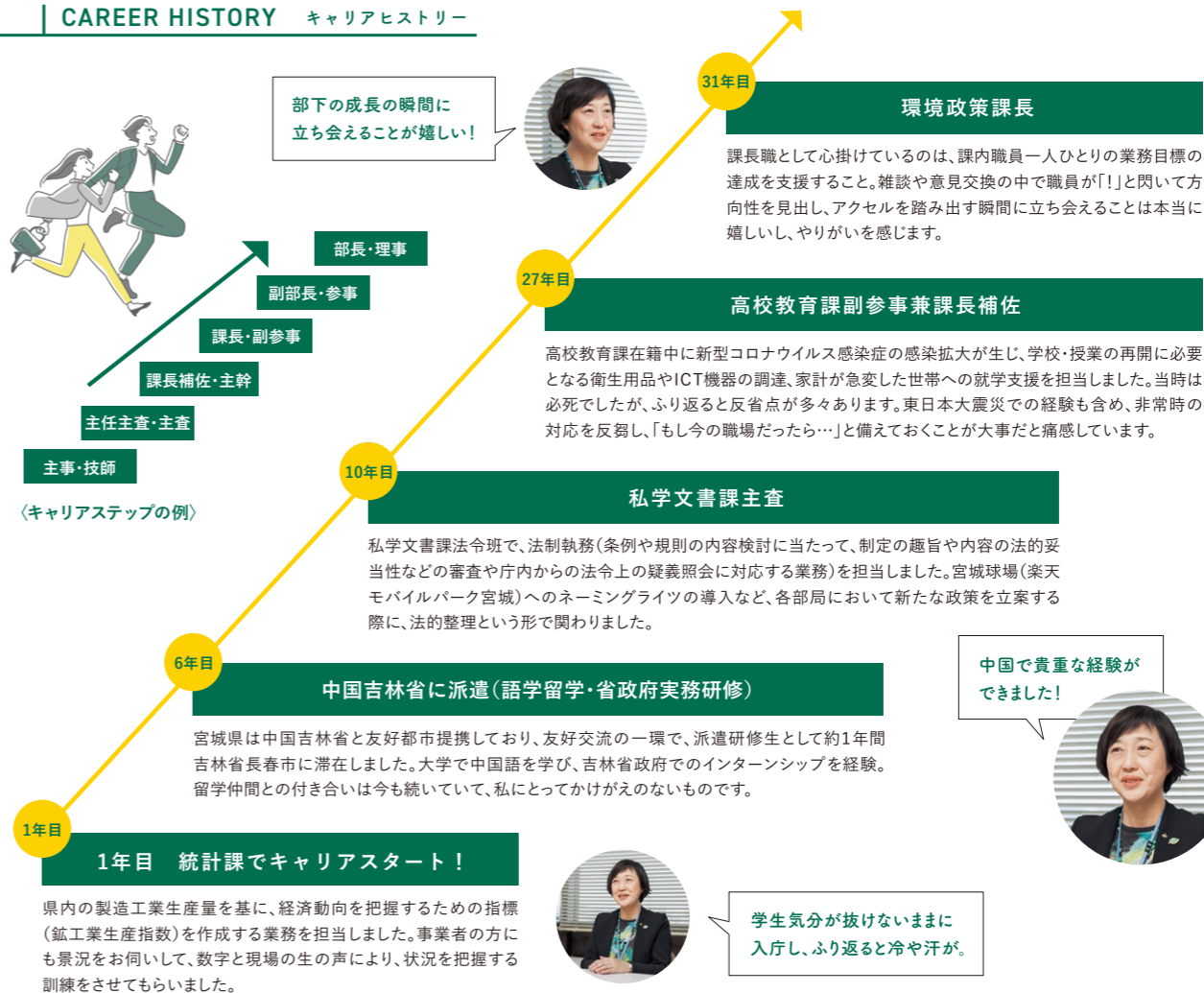
すずき ともこ 平成5年度採用 [行政]  
**鈴木 智子**

**主な経歴**  
平成5年度～ 企画部 統計課主事  
平成10年度～ 中国吉林省派遣(語学留学・省政府実務研修)  
平成14年度～ 総務部 私学文書課主査  
平成31年度～ 教育庁 高校教育課副参事兼課長補佐  
令和5年度～ 現職

Interview  
様々な業務の経験が、  
現在のキャリアに繋がる

「己れの立てるところを深く掘れ そこには必ず泉あらん」(高山樗牛の言葉)を、担当業務が変わるたびに経験できることが県職員の醍醐味。県の仕事は間口が広く奥行きもあるので、色々なタイプの泉を見つけれられると思っています。これまでの業務で印象に残っているのは、産業廃棄物と県民サービス向上運動の仕事。これらの仕事を通じてNPO活動に参加したり、大学の聴講生になったりしました。仕事とプライベートの領域が融合していく面白さを体験できました。

CAREER HISTORY キャリアヒストリー



*Message* [宮城県職員を目指すあなたへ]

県庁を志望してくださってありがとうございます。皆さんにとって働きやすい場所、働きがいのある場所になるような職場をつくっていきたいと思います。ぜひ一緒に働きましょう!